2023.6.学務委員会決定
2024.9 学務委員会修正

実習を欠席する場合の手続きについて

○ 実習担当教員への連絡

・速やかに授業・実習担当教員（シラバス等で確認）へ連絡してください。(担当教室・教員が分からない場合は，学務係（臨床実習期間中は入試・臨床実習係）に相談すること。)

・４年次以降の臨床実習の場合は，学内診療科または学外施設に連絡するとともに，欠席に対する代替措置について指示を仰いでください。

○ 実習欠席願の提出

・欠席願を医学科学務係（臨床実習期間中は入試・臨床実習係）に直接提出または E-mail に添付して提出してください。事前に提出できない場合は，メールなどですみやかに連絡の上，可能になってから提出してください。

・欠席願提出の際は，原則として欠席の理由を証明する添付書類が必要になります。下表を参照してください。

・欠席理由を証明するための書類を提出しても，欠席が出席になるわけではなく，出欠の判断は授業担当教員に委ねられます。また欠席事由によっては学務委員会で審議されます。

欠席の理由	提出が必要な書類
新型コロナウイルス感染症	医師の診断書，処方箋等，感染症にかかったことが確認できる書類（急な体調不良については，１，２日程度であれば自宅で様子をみることも可能です。この場合は診断書の提出は不要です。）
インフルエンザ	
その他感染症	
病気，怪我	医師の診断書，処方された薬の薬袋等
急な体調不良の場合	３日以上の欠席となる場合は，原則として医師の診断書を提出してください。１～２日で回復した場合は症状を自己申告することとし，診断書の提出は不要とします。
気象災害や交通機関による遅れ，欠席	遅延証明書等
忌引き	会葬礼状等
課外活動	課外活動による実習の欠席は原則認めていません。 ただし，学務委員会の審議の上，認められた前例があります。 ・インカレなど全国規模の大会に選抜されて出場する場合。 実習の欠席を希望する場合は，顧問教員と相談の上，部で取りまとめて欠席願を提出すること。 最終的な判断は，学務委員会で決定されます。
学会への参加のため	申請者の関与が分かる学会プログラムの一部（複写）

○ 臨床実習期間中の病院見学について

・臨床実習に参加している学生で，病院見学により欠席する場合の取扱いを以下のとおりとします。

・病院見学による欠席は，臨床実習Ⅰ，臨床実習Ⅱそれぞれで5日（計10日）までとします。ただし，原則として臨床実習Ⅰは各実習先診療科につき2日，臨床実習Ⅱは各クールにつき2日までとし，学外施設における実習期間での病院見学による欠席は認められません。

・病院見学により欠席する場合は，見学日の1か月前までに「欠席願」を提出するとともに，学内診療科または学外施設にその旨を連絡してください。

・病院見学受入先から病院見学依頼書等の提出について指示があった場合は，「病院見学依頼書」を作成し，医学科学務係へ申請してください。依頼状の作成に2～3日要しますので，余裕を持って申請してください。

以下は，実習以外の項目でよく問い合わせのあるQ&Aを書いています。

○ 長期欠席する場合の手続きについて

・病気や怪我等で2週間以上続けて授業を欠席する場合は，「長期欠席届」および診断書等の書類を提出してください。

○ 本試験を欠席する場合の手続きについて

・やむを得ない事情で本試験を欠席し，追試験を希望する場合は，事前に学務係に申し出てください。「追試験願」を渡しますので，試験前または試験終了後1週間以内に欠席理由を証明するための書類とあわせて提出してください。

○ マッチング試験の推薦書について

先方の指示により，医学部長名の推薦書が必要な場合は，「推薦書」の作成し，医学科学務係へ申請してください。先方からの指示がない場合は，懇話会担当教員にご相談ください。

推薦書の作成に時間を要しますので，推薦書を提出する3日前までに申請してください。

直前の申請については，対応できませんので，予めご了承ください。